

各位

会 社 名:富士製薬工業株式会社

代表者名:代表取締役

社長執行役員 今井博文

(コード番号:4554 東証第一部)

問合せ先 : 取締役管理部長 宇佐見卓也

T E L:03-3556-3344

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成27年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社及びテルモ株式会社は、平成27年2月10日付で公表いたしました「資本提携の解消及び業務提携継続に関するお知らせ」のとおり、資本提携がなくても業務提携を継続することに関して、両社ともに、一切支障がないものと判断したため、資本提携関係を解消することといたしました。これに伴い、同社は、保有する当社株式を売却する意向を有しているところ、当社は、当該売却による株式市場での需給への影響を回避するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする観点から、自己株式の取得を行うことといたしました。なお、同社からは、その保有する当社株式をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式(2) 取得し得る株式の総数 70万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.48%)

(3) 株式の取得価額の総額 14億7,000万円 (上限)

(4) 取得期間 平成27年2月12日~平成27年3月31日

(ご参考) 平成26年12月31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 15,626,811株 自己株式数 89 株